

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
1	池袋支店清掃業務請負	国民生活金融公庫 池袋支店長 加藤 博 東京都豊島区南池袋2-27-9 池袋室町ビル	平成20年4月1日	株式会社大手協栄社 東京都千代田区神田錦町1-17-4	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を締結したことに伴い、同店舗の清掃を委託するものであるが、契約相手方がビルオーナーから指定されたことから随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	日常清掃 155,720/月 他	日常清掃 155,720/月 他	100.0%	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	単価契約 予定調達総額 2,783,434 旧 国民公庫 新 国民事業
2	大阪南支店清掃業務請負	国民生活金融公庫 大阪南支店長 木田 勝也 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7 心斎橋東京海上日動ビル	平成20年4月1日	東京海上日動ファンティーズ株式会社 大阪府大阪市中央区城見2-2-53	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を締結したことに伴い、同店舗の清掃を委託するものであるが、契約相手方がビルオーナーから指定されたことから随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
3	北九州支店清掃業務請負	国民生活金融公庫 北九州支店長 三野 幹三 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル	平成20年4月1日	ジェイアール九州メンテナンス株式会社 福岡県北九州市門司区清滝2-3-8	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を締結したことに伴い、同店舗の清掃を委託するものであるが、契約相手方がビルオーナーから指定されたことから随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	2,457,000	2,457,000	100.0%	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
4	久留米支店清掃業務請負	国民生活金融公庫 久留米支店長 園田 尚宏 福岡県久留米市東町36-8 三井生命ビル	平成20年4月1日	株式会社大手協栄社 東京都千代田区神田錦町1-17-4	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を締結したことに伴い、同店舗の清掃を委託するものであるが、契約相手方がビルオーナーから指定されたことから随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	日常清掃 133,760/月 他	日常清掃 133,760/月 他	100.0%	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	単価契約 予定調達総額 2,419,767 旧 国民公庫 新 国民事業
5	QUICK VisCast 利用料	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1	「QUICK VisCast」によるリアルタイムの債券価格情報等の提供を行う業者であり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	3,425,940	3,425,940	100.0%	—	「QUICK VisCast」によるリアルタイムの債券価格情報等の提供を行う業者であり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	12	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
6	個人信用情報関連費用(公庫負担分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	財団法人教育資金融資保証基金 東京都千代田区内神田2-15-9	「国の教育ローン」の審査において、個人信用情報を照会するため個人信用照会システムを利用しているが、当該システムは保証機関である(財)教育資金融資保証基金と共同で利用していることから、利用件数に応じて当該システムの費用を按分負担しているものあり、指名競争入札にはなじまないため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	—	利用割合による	—	—	「国の教育ローン」の審査において、個人信用情報を照会するため個人信用照会システムを利用しているが、当該システムは保証機関である(財)教育資金融資保証基金と共同で利用していることから、利用件数に応じて当該システムの費用を按分負担しているものあり、競争入札にはなじまないため。	19	予定調達総額 (前年実績) 2,007,538 旧 国民公庫 新 国民事業
7	個人信用情報照会料	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	全国銀行協会全国銀行個人信用情報センター 東京都千代田区丸の内1-3-1	「国の教育ローン」の審査において、民間金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)からの借入状況やその返済状況等を与信判断の参考として利用する必要がある、当該情報を網羅的に保有している全国銀行協会が運営する個人信用センターに加盟したうえで当該情報を利用している。また、個人信用センターは会員制であり、指名競争入札にはなじまないため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	—	利用件数、利用割合による	—	—	「国の教育ローン」の審査において、民間金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)からの借入状況やその返済状況等を与信判断の参考として利用する必要がある、当該情報を網羅的に保有している全国銀行協会が運営する個人信用センターに加盟したうえで当該情報を利用している。個人信用センターは会員制であり、競争入札にはなじまないため。	12	予定調達総額 (前年実績) 9,457,706 旧 国民公庫 新 国民事業
8	コールセンター 労働者派遣	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社もしもホットライン 東京都渋谷区代々木2-6-5	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、20年度に随意契約に切り替えたものである。(予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、20年度に随意契約に切り替えたため。	14	単価契約 予定調達総額 (前年実績) 22,737,866 旧 国民公庫 新 国民事業
9	償還金口座振替取扱手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	10/件	10/件	100.0%	—	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業
10	償還金口座振替取扱手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-4	平成20年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	10/件	10/件	100.0%	—	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
11	償還金口座振替取扱手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-5	平成20年4月1日	株式会社八十二銀行 長野県長野市岡田178-8	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	10/件	10/件	100.0%	—	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業
12	償還金口座振替取扱手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-6	平成20年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区有楽町1-11-2	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	10/件	10/件	100.0%	—	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業
13	償還金口座振替取扱手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-7	平成20年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	10/件	10/件	100.0%	—	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業
14	償還金口座振替取扱手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-8	平成20年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	10/件	10/件	100.0%	—	債務者から公庫への償還金を受領するにあたり、金融機関と口座振替契約を締結しているもの。当該金融機関以外に契約を締結する相手方は不在であるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業
15	永年勤続表彰の旅行券購入	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年5月1日	株式会社ジェイティービー 東京都品川区東品川2-3-11	当該旅行券は、販売業者により価格が変動するものではなく、競争に適さないことから、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	4,800,000	4,800,000	100.0%	—	当該旅行券は、販売業者により価格が変動するものではなく、競争に適さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
16	WEB-DM配信サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年11月12日	株式会社リクルート 東京都中央区銀座8-4-17	就職情報サイト「リクルートナビ」を利用しているサービスであり、当該サイトを運営している㈱リクルート以外とは契約できないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	6,730,500	6,730,500	100.0%	—	就職情報サイト「リクルートナビ」を利用しているサービスであり、当該サイトを運営している㈱リクルート以外とは契約できないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
17	札幌支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 札幌支店長 矢崎 英明 北海道札幌市中央区北1条西2-2-2 北海道経済センター	平成20年4月1日	札幌商工会議所 北海道札幌市中央区北1条西2	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	44,628,816	44,628,816	100.0%	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
18	札幌北支店店舗貸借	国民生活金融公庫 札幌北支店長 野見 正幸 北海道札幌市北区北7条西2-8-1 北ビル	平成20年4月1日	株式会社TKテクノサービス 東京都千代田区西神田1-2-4	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	28,458,444	28,458,444	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
19	旭川支店店舗貸借	国民生活金融公庫 旭川支店長 深田 穂積 北海道旭川市四条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル	平成20年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
20	五反田支店店舗貸借	国民生活金融公庫 五反田支店長 大山 和宏 東京都品川区西五反田1-31-1 日本生命五反田ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	52,890,516	52,890,516	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
21	弘前支店店舗貸借	国民生活金融公庫 弘前支店長 信國 光一 青森県弘前市大字上鞘師町18-1 弘前商工会議所会館	平成20年4月1日	弘前商工会議所 青森県弘前市大字上鞘師町18-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	17,829,000	17,829,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
22	仙台支店店舗車庫貸借	国民生活金融公庫 仙台支店長 漆原 重男 宮城県仙台市青葉区本町3-1-8	平成20年4月1日	(個人)	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	912,000	912,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
23	石巻支店店舗貸借	国民生活金融公庫 石巻支店長 小野寺 肇 宮城県石巻市穀町16-1 明治中央ビル	平成20年4月1日	中央住宅産業株式会社 岩手県盛岡市中央通2-10-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	25,116,408	15,116,408	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
24	山形支店店舗貸借	国民生活金融公庫 山形支店長 山本 親雄 山形県山形市十日町2-4-19 住友生命山形第2ビル	平成20年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	26,734,176	26,734,176	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
25	山形支店店舗車庫貸借	国民生活金融公庫 山形支店長 山本 親雄 山形県山形市十日町2-4-19 住友生命山形第2ビル	平成20年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,260,000	1,260,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
26	米沢支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 米沢支店長 秋本 直樹 山形県米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所会館	平成20年4月1日	米沢商工会議所 山形県米沢市中央4-1-30	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	18,119,832	18,119,832	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
27	郡山支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 郡山支店長 長田 建一 福島県郡山市清水台1-6-21 山相郡山ビル	平成20年4月1日	寿商事株式会社 山形県山形市江俣4-17-18	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	16,886,520	16,886,520	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
28	土浦支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 土浦支店長 宮崎 浩二 茨城県土浦市中央1-1-26 日本生命土浦ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	33,827,076	33,827,076	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
29	土浦支店店舗車庫賃貸借	国民生活金融公庫 土浦支店長 宮崎 浩二 茨城県土浦市中央1-1-26 日本生命土浦ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,096,200	1,096,200	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
30	日立支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 日立支店長 真 佐藤 茨城県日立市幸町1-4-1 三井生命日立ビル	平成20年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	19,221,768	19,221,768	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
31	前橋支店店舗(出張所)賃貸借	国民生活金融公庫 前橋支店長 古橋 克彦 群馬県前橋市本町1-6-19	平成20年4月1日	桐生商工会議所 群馬県桐生市錦町3-1-25	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	2,318,400	2,318,400	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
32	高崎支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 高崎支店長 橋本 光雄 群馬県高崎市連雀町81 日本生命高橋ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	25,380,924	25,380,924	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
33	大宮支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 大宮支店長 菅名 啓夫 埼玉県さいたま市大宮区宮町3-1-2	平成20年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
34	川越支店店舗貸借	国民生活金融公庫 川越支店長 蒲木 真人 埼玉県川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	46,181,880	46,181,880	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
35	越谷支店店舗貸借	国民生活金融公庫 越谷支店長 大橋 武寿 埼玉県越谷市弥生町3-33 明治安田生命越谷ビル	平成20年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
36	三条支店店舗貸借	国民生活金融公庫 三条支店長 高橋 俊之 新潟県三条市須頃1-20 三条商工会議所会館	平成20年4月1日	三条商工会議所 新潟県三条市須頃1-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	19,857,828	19,857,828	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
37	松本支店店舗貸借	国民生活金融公庫 松本支店長 瀧澤 泉 長野県松本市中央1-4-20 日本生命松本駅前ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	25,486,512	25,486,512	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
38	小諸支店店舗貸借	国民生活金融公庫 小諸支店長 石原 源一 長野県小諸市相生町3-3-3	平成20年4月1日	小諸商工会議所 長野県小諸市相生町3-3-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	5,292,000	5,292,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
39	松戸支店店舗貸借	国民生活金融公庫 松戸支店長 鈴木 延直 千葉県松戸市本町7-10 ちばぎんビル	平成20年4月1日	東方興業株式会社 千葉県千葉市中央区栄町39-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	26,795,340	26,795,340	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
40	松戸支店店舗(出張所)貸借	国民生活金融公庫 松戸支店長 鈴木 延直 千葉県松戸市本町7-10 ちばぎんビル	平成20年4月1日	柏商工会議所 千葉県柏市東上町7-18	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	4,013,100	4,013,100	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
41	船橋支店店舗貸借	国民生活金融公庫 船橋支店長 栗田 良宏 千葉県船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館	平成20年4月1日	船橋商工会議所 千葉県船橋市本町1-10-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	29,523,936	29,523,936	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
42	池袋支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 池袋支店長 加藤 博 東京都豊島区南池袋2-27-9 池袋室町ビル	平成20年4月1日	室町殖産株式会社 東京都中央区日本橋室町4-1-4	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	68,916,684	68,916,684	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
43	江東支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 江東支店長 中村 修 東京都墨田区江東橋3-7-8 日本生命錦糸町ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	67,854,396	67,854,396	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
44	千住支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 千住支店長 八木 雅士 東京都足立区千住仲町41-1 三井生命北千住ビル	平成20年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	49,159,368	49,159,368	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
45	渋谷支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 渋谷支店長 松村 隆吉 東京都渋谷区神南1-21-1 日本生命ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	99,213,276	99,213,276	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
46	上野支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 上野支店長 後藤 善行 東京都台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	81,683,772	81,683,772	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
47	板橋支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 板橋支店長 増田 和典 東京都板橋区水川町39-2 板橋法人会館	平成20年4月1日	社団法人板橋法人会 東京都板橋区水川町39-2	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	30,170,184	30,170,184	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
48	三鷹支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 三鷹支店長 岩崎 総弥 東京都三鷹市下連雀3-26-9 サンシロービル	平成20年4月1日	サンシロービルサービス株式会社 東京都三鷹市下連雀3-26-9	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	38,171,280	38,171,280	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
49	八王子支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 八王子支店長 久保田 悦司 東京都八王子市市東町7-3	平成20年4月1日	JPモルガン信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	43,975,824	43,975,824	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
50	横浜西口支店店舗貸借	国民生活金融公庫 横浜西口支店長 澤岡 豊 神奈川県横浜市西区北幸1-11-7 日本生命ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	62,686,764	62,686,764	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
51	横浜西口支店店舗車庫貸借	国民生活金融公庫 横浜西口支店長 澤岡 豊 神奈川県横浜市西区北幸1-11-7 日本生命ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,512,000	1,512,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
52	川崎支店店舗貸借	国民生活金融公庫 川崎支店長 野路 謙 神奈川県川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	51,059,100	51,059,100	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
53	小田原支店店舗貸借	国民生活金融公庫 小田原支店長 大沼 淳 神奈川県小田原市内1-21 小田原商工会館ビル	平成20年4月1日	小田原箱根商工会議所 神奈川県小田原市内1-21	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	19,932,783	19,932,783	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
54	厚木支店店舗(出張所)貸借	国民生活金融公庫 厚木支店長 高田 一富 神奈川県厚木市中町3-11-21 明治安田生命厚木ビル	平成20年4月1日	相模原商工会議所 神奈川県相模原市中央3-12-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,228,488	1,228,488	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
55	厚木支店店舗貸借	国民生活金融公庫 厚木支店長 高田 一富 神奈川県厚木市中町3-11-21 明治安田生命厚木ビル	平成20年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
56	高岡支店店舗貸借	国民生活金融公庫 高岡支店長 中川 卓三 富山県高岡市丸の内10-40 高岡商工ビル	平成20年4月1日	高岡商工会議所 富山県高岡市丸の内1-40	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	19,841,184	19,841,184	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
57	小松支店店舗貸借	国民生活金融公庫 小松支店長 森田 彰 石川県小松市園町2-1 小松商工会議所ビル	平成20年4月1日	小松商工会議所 石川県小松市園町2-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	16,415,328	16,415,328	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
58	福井支店店舗貸借	国民生活金融公庫 福井支店長 遠藤 均 福井県福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル	平成20年4月1日	福井商工会議所 福井県福井市西木田2-8-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	22,960,728	22,960,728	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
59	名古屋支店店舗貸借	国民生活金融公庫 名古屋支店長 浅井 紀男 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成20年4月1日	国際紙パルプ商事株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦1-11-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	71,361,936	71,361,936	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
60	名古屋支店店舗車庫貸借	国民生活金融公庫 名古屋支店長 浅井 紀男 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成20年4月1日	国際紙パルプ商事株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦1-11-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,008,000	1,008,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
61	名古屋支店店舗車庫貸借	国民生活金融公庫 名古屋支店長 浅井 紀男 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成20年4月1日	国際紙パルプ商事株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦1-11-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,008,000	1,008,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
62	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
63	岡崎支店店舗貸借	国民生活金融公庫 岡崎支店長 福士 孝 愛知県岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル	平成20年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
64	伊勢支店店舗貸借	国民生活金融公庫 伊勢支店長 吉井 直樹 三重県伊勢市本町4-3 三井生命ビル	平成20年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	12,593,064	12,593,064	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
65	大津支店店舗車庫貸借	国民生活金融公庫 大津支店長 芝野 元一 滋賀県大津市浜大津1-2-28	平成20年4月1日	有限会社浜大津パーキング 滋賀県大津市浜大津1-2-30	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	1,260,000	1,260,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
66	十三支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 十三支店長 米田 均 大阪府大阪市淀川区新北野1-9-24 三井生命十三ビル	平成20年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	39,984,480	39,984,480	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
67	大阪南支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 大阪南支店長 木田 勝也 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7 心斎橋東京海上日動ビル	平成20年4月1日	東京海上日動火災株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
68	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
69	玉出支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 玉出支店長 石井 享和 大阪府大阪市西成区玉出中2-15-22 明治安田生命玉出ビル	平成20年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	34,920,816	34,920,816	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
70	吹田支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 吹田支店長 北 孝司 大阪府吹田市朝日町27-14 ウラタビル	平成20年4月1日	ガイド一住販株式会社 大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	3,351,038	3,351,038	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
71	神戸東支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 神戸支店長 勝田 俊明 兵庫県神戸市中央区栄町通5-2-19	平成20年4月1日	京阪神興業株式会社 兵庫県神戸市中央区浪花町15	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	38,290,140	38,290,140	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
72	米子支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 米子支店長 須藤 公昭 鳥取県米子市角盤町2-101	平成20年4月1日	財団法人米子市開発公社 鳥取県米子市中町20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	12,902,820	12,902,820	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
73	松江支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 松江支店長 斉藤 滋 鳥根県松江市殿町111 松江センチュリービル	平成20年4月1日	株式会社山陰放送 鳥取県米子市西福原1-1-71	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
74	倉敷支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 倉敷支店長 徳岡 幸義 岡山県倉敷市阿知2-9-10 藤徳物産ビル	平成20年4月1日	藤徳物産株式会社 岡山県倉敷市西中新聞525-6	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	22,256,640	22,256,640	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
75	呉支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 呉支店長 砂田 透 広島県呉市本通4-9-7-101 明治安田生命呉ビル	平成20年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
76	岩国支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 岩国支店長 池隅 剛志 山口県岩国市今津町1-8-1 一番町ビル	平成20年4月1日	株式会社白井ビル 山口県岩国市山手町1-16-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	17,730,252	17,730,252	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
77	宇和島支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 宇和島支店長 木村 正明 愛媛県宇和島市丸の内1-3-24 商工会議所会館	平成20年4月1日	宇和島商工会議所 愛媛県宇和島市丸の内1-3-24	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	6,741,000	6,741,000	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
78	福岡西支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 福岡西支店長 岩田 俊三 福岡県福岡市中央区大名1-4-1 NDビル	平成20年4月1日	西日本鉄道株式会社 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	40,280,652	40,280,652	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
79	北九州支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 北九州支店長 三野 幹三 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル	平成20年4月1日	大同生命保険株式会社 東京都港区海岸1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
80	八幡支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 八幡支店長 矢ヶ崎 雅巳 福岡県北九州市八幡西区黒崎3-1-7 日本生命黒崎ビル	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	26,724,840	26,724,840	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
81	久留米支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 久留米支店長 園田 尚宏 福岡県久留米市東町36-8 三井生命ビル	平成20年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	30,537,960	30,537,960	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
82	川内支店店舗賃貸借	国民生活金融公庫 川内支店長 小西 昌一郎 鹿児島県薩摩川内市西向町5-29 明治安田生命川内ビル	平成20年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため (予算執行規程第12条第2項)	-	-	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 国民公庫 新 国民事業
83	大阪支店店舗管理委託	国民生活金融公庫 大阪支店長 根来 重夫 大阪府大阪市西区西本町1-13-47 新信濃橋ビル	平成20年4月1日	千代田土地建物株式会社 大阪支店 大阪府大阪市西区西本町1-13-47	同建物は、民間企業との共有であり、店舗管理の契約相手方は一に限られるため (不動産事務取扱規程第31条)	10,493,127	10,493,127	100.0%	-	同建物は、民間企業との共有であり、店舗管理の契約相手方は一に限られるため。	19	旧 国民公庫 新 国民事業
84	貸出債権にかかるヒストリカルデータの整備賃貸借 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。 (政府調達規程第11条第3号)	2,660,472	2,660,472	100.0%	-	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
85	初期延滞債権督促システム用機器等の賃貸借 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。 (政府調達規程第11条第3号)	1,682,676	1,682,676	100.0%	-	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
86	統合顧客データベース賃貸借 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。 (政府調達規程第11条第3号)	2,064,012	2,064,012	100.0%	-	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
87	統合顧客データベースシステム及び未入金事務管理システム用機器等の賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。 (政府調達規程第11条第3号)	236,762,184	236,762,184	100.0%	-	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
88	電子計算機オペレーション業務委託	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社インフォメーション・ディベロ ブメント 東京都千代田区二番町7-5 二番町 平和ビル	公庫顧客に重大な影響を持つ基幹システムのマシンオペレーション業務であり、公庫システム全体の知識及び経験に基づく正確かつ迅速な作業が求められるため、調達相手方以外から調達した場合、既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	118,692,000	118,692,000	100.0%	—	公庫顧客に重大な影響を持つ基幹システムのマシンオペレーション業務であり、公庫システム全体の知識及び経験に基づく正確かつ迅速な作業が求められるため、調達相手方以外から調達した場合、既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
89	初期延滞債権督促システム保守 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	4,302,216	4,302,216	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
90	統合顧客データベース保守 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	31,843,980	31,843,980	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
91	統合顧客データベースシステム及び未入金事務管理システムの保守	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	154,300,068	154,300,068	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
92	貸出債権にかかるヒストリカルデータの整備保守 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	12,964,716	12,964,716	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
93	不動産担保評価システム保守	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	71,505,000	71,505,000	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
94	システム部労働者派遣(開発)	国民生活金融公庫 情報システム部長 岩切 洋一郎 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成20年4月1日	株式会社ケイ・シー・エス 東京都三鷹市下連雀3-26-9	既存プログラムの修正等の業務であって、既システムのノウハウを有する相手方以外の者に委託した場合、既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争に付することが不利であるため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	4,200/時間 他	4,200/時間 他	100.0%	—	既存プログラムの修正等の業務であって、既システムのノウハウを有する相手方以外の者に委託した場合、既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争に付することが不利であるため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
95	A-AUTO技術サービス	国民生活金融公庫 情報システム部長 岩切 洋一郎 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成20年4月1日	株式会社ビーエスピー 東京都港区港南2-15-1	当該サービスの提供は契約の相手方以外から入手できず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	2,598,750	2,598,750	100.0%	—	当該サービスの提供は契約の相手方以外から入手できず、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
96	オープン系外部保管システム保守	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	2,146,656	2,146,656	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
97	教育貸付にかかる自動審査システムの構築 保守 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	9,731,400	9,731,400	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
98	クライアントPC稼働管理システム保守	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	2,850,120	2,850,120	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
99	自己査定サポートシステム保守	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	1,181,244	1,181,244	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
100	融資判断支援システムの保守 (WSの廃止に伴うシステム対応保守) (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	20,004,636	20,004,636	100.0%	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
101	端末装置の保守	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	当該装置の設計、開発及び製作を行った業者であり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	91,794,103	91,794,103	100.0%	—	当該装置の設計、開発及び製作を行った業者であり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
102	バックアップセンターサービス	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	ホストコンピュータに関するシステムのバックアップシステムである。既存のシステムと接続して使用するものであり、当該契約相手方からしか調達できないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	327,461,400	327,461,400	100.0%	—	ホストコンピュータに関するシステムのバックアップシステムである。既存のシステムと接続して使用するものであり、当該契約相手方からしか調達できないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
103	システムコンソール及びiCON端末保守	国民生活金融公庫 情報システム部長 岩切 洋一郎 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	当該契約にかかる保守作業は、既存資産にかかるものであり、当該機器にかかる保守ノウハウを有するのは、製造業者以外に、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	2,729,160	2,729,160	100.0%	—	当該契約にかかる保守作業は、既存資産にかかるものであり、当該機器にかかる保守ノウハウを有するのは、製造業者以外に、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
104	TC-IV用無停電電源装置内のバッテリーの交換	国民生活金融公庫 情報システム部長 田尻 敏範 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成20年9月10日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	当該装置の設計、開発及び製作を行った業者であり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	2,425,500	2,425,500	100.0%	—	当該装置の設計、開発及び製作を行った業者であり、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
105	電子計算機及びプログラム・プロダクトの賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	ホストシステムとの接続性を理由に随意契約により調達したものを継続して賃貸するものであり、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	1,015,809,042	1,015,809,042	100.0%	—	ホストシステムとの接続性を理由に随意契約により調達したものを継続して賃貸するものであり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
106	システムエンジニアリングサービスに関する委任	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	既存システムの運用業務の一環であり、既存システムの調達の相手方以外から調達した場合、既存システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約としたものである。(政府調達規程第11条第3号)	56,700,000	56,700,000	100.0%	—	既存システムの運用業務の一環であり、既存システムの調達の相手方以外から調達した場合、既存システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
107	漢字プリンタ月間使用料金に関する契約	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	「電子計算機及びプログラム・プロダクトの賃貸借契約」に付随する契約であり、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	137.55円/100フィート	137.55円/100フィート	100.0%	—	「電子計算機及びプログラム・プロダクトの賃貸借契約」に付随する契約であり、競争を許さないため。	17	単価契約 予定調達総額 10,061,089円 旧 国民公庫 新 国民事業
108	クライアントPC稼働管理システム賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11号第3号)	5,639,760	5,639,760	100.0%	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
109	自己査定サポートシステム賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	2,096,640	2,096,640	100.0%	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
110	パソコンネットワークシステム(本支店間LAN)賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	一般競争入札で調達した当該システムを継続して賃貸するものであり、接続する既システムの使用に著しい支障が生じることから、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	1,531,776	1,531,776	100.0%	—	一般競争入札で調達した当該システムを継続して賃貸するものであり、接続する既システムの使用に著しい支障が生じることから、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
111	不動産担保評価システム賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	112,127,400	112,127,400	100.0%	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
112	融資判断支援システムの賃貸借(WSの廃止に伴うシステム対応 賃貸借)(サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	24,640,560	24,640,560	100.0%	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
113	人事情報システム賃貸借 (人事オフコンシステム賃貸借(保守含む))	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立エイチ・ピー・エム 東京都品川区南大井6-21-12 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	既調達物品等に接続して使用する物品等を調達する場合であって、既調達物品等の調達相手方以外の者から調達したならば既調達物品等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	17,497,620	17,497,620	100.0%	—	既調達物品等に接続して使用する物品等を調達する場合であって、既調達物品等の調達相手方以外の者から調達したならば既調達物品等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
114	オープン系外部保管システム賃貸借	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11号第3号)	7,503,300	7,503,300	100.0%	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	14	旧 国民公庫 新 国民事業
115	教育貸付にかかる自動審査システムの構築賃貸借 (サーバー部分)	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達規程第11条第3号)	21,834,540	21,834,540	100.0%	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	旧 国民公庫 新 国民事業
116	公庫ビル分担金	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	国民生活金融公庫 東京都千代田区大手町1-9-3	入居建物にかかる分担金であるため。(経理規程第45条の5第11)	170,233,243	170,233,243	100.0%	—	入居建物にかかる分担金であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
117	新公庫ビル分担金	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	中小企業金融公庫 東京都千代田区大手町1-9-3	入居建物にかかる分担金であるため。(経理規程第45条の5第11)	50,027,775	50,027,775	100.0%	—	入居建物にかかる分担金であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
118	公庫総合運動場分担金	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	中小企業金融公庫 東京都千代田区大手町1-9-3	入居建物にかかる分担金であるため。(経理規程第45条の5第11)	11,806,651	11,806,651	100.0%	—	入居建物にかかる分担金であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
119	ノート保守委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	568,875/月額	568,875/月額	100.0%	—	現に契約履行中であり、迅速かつ適切な保守サポートを受けるためには、ソフトの機能を熟知し、公庫での利用方法を詳細に把握している業者から調達する必要があるため。	14	単価契約 予定調達 総額 6,826,500 円 旧 農林公庫 新 農林事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
120	信用格付コンサルティング委託	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年10月26日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	39,375,000	39,375,000	100.0%	—	信用格付スコアリングモデルは、開発業者が著作権を有しており、業者以外に同モデルの検証に係るコンサルティングを委託できないため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
121	担保管理システム等保守委託	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年1月5日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	42,125,349	42,125,349	100.0%	—	データのメンテナンスは、当該システムの構造等(非公開)を熟知している必要があり、システム構築した業者以外への委託は困難であるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
122	CSS SEサービス委託	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年1月19日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	63,813,750	63,813,750	100.0%	—	システムの稼動状況点検、障害時の原因究明・復旧対応等を行うもので、システム構築し熟知した業者でなければ適切な対応ができず、システムの安定稼動に支障が生ずるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
123	CSS SEサービス委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年6月4日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	44,880,000	44,880,000	100.0%	—	システムの稼動状況点検、障害時の原因究明・復旧対応等を行うもので、システム構築し熟知した業者でなければ適切な対応ができず、システムの安定稼動に支障が生ずるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
124	担保管理システム等保守委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年6月9日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	3,692,000	3,692,000	100.0%	—	データのメンテナンスは、当該システムの構造等(非公開)を熟知している必要があり、システム構築した業者以外への委託は困難であるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
125	電話料	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社KDDIネットワーク&ソリューション(現:KDDI株式会社) 東京都千代田区飯田橋3-10-10	現に契約履行中の役務の供給に関する業務のため、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	20,699,000	20,699,000	100.0%	—	現に契約履行中の役務の供給に関する業務であるため。	8	旧 農林公庫 新 農林事業
126	住宅置替作業委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	日本通運株式会社東京支店 東京都中央区日本橋人形町2-26-5	現に契約履行中の役務の供給に関する業務のため、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	371,385	371,385	100.0%	—	現に契約履行中の役務の供給に関する業務であるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
127	SEサービス保守委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年5月12日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	30,620,800	30,620,800	100.0%	—	システムの稼動状況点検、障害時の原因究明・復旧対応等を行うもので、システム構築し熟知した業者でなければ適切な対応ができず、システムの安定稼動に支障が生ずるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
128	サポートサービス保守委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	25,051,944	25,051,944	100.0%	—	システムの障害時の原因究明・復旧対応等を行うもので、システム構築し熟知した業者でなければ適切な対応ができません、システムの安定稼働に支障が生ずるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
129	汎用PCシステムSEサービス委託	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年12月25日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	32,151,840	32,151,840	100.0%	—	システムの稼働状況点検、障害時の原因究明・復旧対応等を行うもので、システム構築し熟知した業者でなければ適切な対応ができません、システムの安定稼働に支障が生ずるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
130	パートナーネットシステム運用管理委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	22,320,270	22,320,270	100.0%	—	当該システムの運用は、構築済みのシステム及び委託先に設置済みの機器を基に実施する一体のものであり、構築業者以外には委託が困難であるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
131	バックアップセンター汎用コンピュータ等賃借	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	61,336,902	61,336,902	100.0%	—	期限までの自動継続による借上げのため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
132	オペレーション作業委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社SRA 東京都豊島区南池袋2-32-8	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	49,965,300	49,965,300	100.0%	—	既存システムを正確かつ効率的に運用するためには、システム体系を詳細に把握し、運行管理に相当程度の知識と経験を有する者に委託する必要があるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
133	ALMモデルに関するメンテナンス委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月22日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-3	対象システムの開発企業であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	3,780,000	3,780,000	100.0%	—	対象システムの開発企業であるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
134	CDS・証券化支援業務委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年7月14日	西村ときわ法律事務所(現:西村あさひ法律事務所) 東京都港区赤坂1-12-32	現に契約履行中の役務の供給に関する業務のため、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	3,500,000	3,500,000	100.0%	—	現に契約履行中の役務の供給に関する業務のため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業
135	本店・東京・関東支店顧問委託	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	—	専門性が強く競争による調達では不利と判断されたため、随意契約を行ったものである。(経理規程45条ただし書き)	3,000,000	3,000,000	100.0%	—	専門性が強く競争による調達では不利と判断されるため。	14	旧 農林公庫 新 農林事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
136	福岡支店事務所賃借	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	-	現に賃借中の事務所に関連する契約であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	29,556,000	29,556,000	100.0%	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
137	盛岡支店事務所賃借	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	現に賃借中の事務所に関連する契約であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	19,124,000	19,124,000	100.0%	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
138	仙台支店事務所賃借	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	現に賃借中の事務所に関連する契約であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	30,678,576	30,678,576	100.0%	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
139	支店事務所賃借	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	東京建物株式会社 東京都中央区八重洲1-9-9	現に賃借中の事務所に関連する契約であることから、随意契約を行ったものである。(経理規程第45条の5第11)	32,128,000	32,128,000	100.0%	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 農林公庫 新 農林事業
140	人事給与システムソフト賃借	農林漁業金融公庫 支出負担行為担当役 吉田信治 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	住商リース株式会社(現:三井住友 ファイナンスリース株式会社) 東京都港区西新橋3-9-4	前年度からの継続性が業務上求められるため、随意契約を行ったものである。(経理規程45条の5第1)	275,800/月額	275,800/月額	100.0%	-	自動継続借上げのため。(競争を許さない)	14	単価契約 予定調達総額 3,309,600円 旧 農林公庫 新 農林事業
141	登記情報提供サービス	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	財団法人民事法務協会 東京都中央区新川1-28-24 東京ダイビル4号館 4階407号	「電気通信回線による登記情報の提供に関する法律」第三条に定める本サービスを全国に一に限って行う者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)。	18,936,020	18,936,020	100.0%	-	「電気通信回線による登記情報の提供に関する法律」に基づき、本サービスを全国に一に限って行う者として、法務大臣より指定された者との契約であるため。 ※「法務大臣は、次に掲げる要件を備える者を、その者の同意を得て、全国に一に限って、次条第一項に規定する業務(以下「登記情報提供業務」という。)を行う者として指定することができる。」「(「電気通信回線による登記情報の提供に関する法律」第三条)	1	旧 中小公庫 新 中小事業
142	清掃業務委託	中小企業金融公庫 東大阪支店会計役 工藤雅也 大阪府東大阪市長堂1-11-22	平成20年4月1日	ファースト・ファンティーズ・ウエスト株式会社 大阪府大阪市中央区本町4-4-24	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	1,497,002	1,497,002	100.0%	-	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
143	清掃業務委託	中小企業金融公庫 熊本支店会計役 寺西 義文 熊本県熊本市手取本町2-5	平成20年4月1日	株式会社セイビ九州 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	1,028,856	1,028,856	100.0%	-	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
144	清掃業務委託	中小企業金融公庫 秋田支店会計役 猪瀬 洋 秋田県秋田市中通2-3-8	平成20年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川 4-22-2	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,008,000	1,008,000	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
145	清掃業務委託	中小企業金融公庫 さいたま支店会計役 藤原 勉 埼玉県さいたま市中央区 新都心11-2	平成20年4月1日	ティ・オーイー株式会社 東京都中央区日本橋浜町2-33-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	3,513,576	3,513,576	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
146	清掃業務委託	—	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	—	—	—	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
147	清掃業務委託	中小企業金融公庫 大阪西支店会計役 光谷 真人 大阪府大阪市西区靱本町 1-11-7	平成20年4月1日	ファースト・ファミリーーズ・ウエスト株式会社 大阪府大阪市中央区本町4-4-24	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,480,368	1,480,368	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
148	清掃業務委託	中小企業金融公庫 札幌支店会計役 岩崎 健司 北海道札幌市中央区北3条 西3-1-47	平成20年4月1日	東京不動産管理株式会社 東京都中央区八重洲1-4-14	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,789,200	1,789,200	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
149	清掃業務委託	中小企業金融公庫 新宿支店会計役 井芹 良 東京都新宿区西新宿1-7-2	平成20年4月1日	興和不動産ファミリーズ株式会社 東京都港区六本木 2-4-5	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	4,032,000	4,032,000	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
150	清掃業務委託	中小企業金融公庫 池袋支店会計役 石川 克夫 東京都豊島区西池袋3-27-12	平成20年4月1日	野村ビルマネジメント株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,801,800	1,801,800	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
151	清掃業務委託	中小企業金融公庫 松本支店会計役 山口 博彦 長野県松本市中央1-4-20	平成20年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,044,684	1,044,684	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
152	清掃業務委託	中小企業金融公庫 神戸支店会計役 小林 晃郎 兵庫県神戸市中央区東川崎 町1-7-4	平成20年4月1日	星光ビル管理株式会社 兵庫県神戸市中央区磯辺通2-2-16	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	3,200,400	3,200,400	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
153	清掃業務委託	中小企業金融公庫 旭川支店会計役 藤井 修二 北海道旭川市4条通9-1704-12	平成20年4月1日	株式会社東洋実業旭川営業所 北海道旭川市4条通9丁目右10号	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	—	—	—	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
154	清掃業務委託	中小企業金融公庫 京都支店会計役 近藤 達朗 京都府京都市中京区烏丸 通奥川上ル少将井町240	平成20年4月1日	東宝ビル管理株式会社 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-700号	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,675,800	1,675,800	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
155	清掃業務委託	中小企業金融公庫 長崎支店会計役 村上 尚典 長崎県長崎市万才町7-1	平成20年4月1日	長崎美装株式会社 長崎県長崎市万才町7-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,603,560	1,603,560	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
156	清掃業務委託	中小企業金融公庫 福島支店会計役 成田 隆 福島県福島市栄町6-6	平成20年4月1日	日東カストディアル・サービス株式会社 福島県福島市栄町6-6ユニックスビル3階	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,392,300	1,392,300	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
157	清掃業務委託	—	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	3,751,836	3,751,836	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
158	清掃業務委託	—	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	—	—	—	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
159	清掃業務委託	中小企業金融公庫 大津支店会計役 山本 和宏 滋賀県大津市末広町1-1	平成20年4月1日	星光ビル管理株式会社 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,008,000	1,008,000	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
160	清掃業務委託	中小企業金融公庫 前橋支店会計役 今井 多賀雄 群馬県前橋市本町2-13-11	平成20年4月1日	群馬土地株式会社 群馬県前橋市本町2-13-11	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,222,200	1,222,200	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
161	清掃業務委託	中小企業金融公庫 新潟支店会計役 小角 忠秋 新潟県新潟市中央区西堀 通六番町5942	平成20年4月1日	環境をサポートする 株式会社きらめき 新潟県新潟市中央区東堀前通六番 町1061	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,272,468	1,272,468	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
162	清掃業務委託	中小企業金融公庫 山形支店会計役 岩城 守 山形県山形市十日町2-1-2	平成20年4月1日	大星ビル管理株式 会社 宮城県仙台市一番町1-3-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,616,952	1,616,952	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
163	清掃業務委託	中小企業金融公庫 大森支店会計役 加藤 知紀 東京都品川区南大井6-22-7	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	—	—	—	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
164	清掃業務委託	中小企業金融公庫 多摩支店会計役 綿貫 功 東京都立川市曙町2-38-5	平成20年4月1日	株式会社東建社 東京都立川市富士見町1-15-5	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,147,608	1,147,608	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
165	清掃業務委託	中小企業金融公庫 鹿児島支店会計役 大西 美 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38-1201	平成20年4月1日	星光ビル管理株式会社 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,234,872	1,234,872	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
166	清掃業務委託	中小企業金融公庫 奈良支店会計役 谷口 幸裕 奈良県奈良市大宮町7-1-33	平成20年4月1日	株式会社ケービーエス 大阪府大阪市北区太融寺町6-8	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	2,170,350	2,170,350	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
167	清掃業務委託	中小企業金融公庫 松山支店会計役 三島 教良 愛媛県松山市一番町1-15-2	平成20年4月1日	株式会社長崎商事 愛媛県松山市来住町1482-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,561,020	1,561,020	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
168	清掃業務委託	中小企業金融公庫 堺支店会計役 木村 彰 大阪府堺市北区長曾根町130-23	平成20年4月1日	今井明飾株式会社 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町3-156-2	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,022,364	1,022,364	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
169	清掃業務委託	中小企業金融公庫 甲府支店会計役 磯部 哲良 山梨県甲府市丸の内1-17-10	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,277,820	1,277,820	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
170	清掃業務委託	中小企業金融公庫 広島支店会計役 山内 薫 広島県広島市中区袋町5-25	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	2,209,308	2,209,308	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
171	清掃業務委託	中小企業金融公庫 仙台支店会計役 宗 和敏 宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1	平成20年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	—	—	—	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
172	清掃業務委託	中小企業金融公庫 静岡支店会計役 西岡 武男 静岡県静岡市葵区黒金町59-6	平成20年4月1日	フジ都市開発株式会社 静岡県静岡市葵区国吉田1-7-37	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,940,340	1,940,340	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
173	清掃業務委託	—	平成20年4月1日	ビル代行株式会社 東京都中央区新富士2-3-4	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,260,000	1,260,000	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
174	清掃業務委託	中小企業金融公庫 岐阜支店会計役 野村 進吾 岐阜県岐阜市金町5-24	平成20年4月1日	株式会社ティ・アシスト 岐阜県岐阜市若宮町9-16	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,296,540	1,296,540	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
175	清掃業務委託	中小企業金融公庫 大分支店会計役 武永 聖史 大分県大分市都町3-1-1	平成20年4月1日	三洋ビル管理株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30号第一号)	1,083,600	1,083,600	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
176	事務所賃料	中小企業金融公庫 盛岡支店会計役 長島 正之 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	平成20年4月1日	株式会社盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	17,774,640	17,774,640	100.0%	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
177	事務所賃料	中小企業金融公庫 千葉支店会計役 田原一人 千葉県千葉市中央区新田町1-1	平成20年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	27,945,984	27,945,984	100.0%	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
178	事務所賃料	中小企業金融公庫 横浜支店会計役 若松 巖 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	平成20年4月1日	横浜シティ・マネジメント株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	61,794,804	61,794,804	100.0%	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
179	事務所賃料	中小企業金融公庫 宇都宮支店会計役 木村 敬彦 栃木県宇都宮市中央3-1-4	平成20年4月1日	栃木県産業労働観光部 栃木県宇都宮市埴田1-1-20	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	20,184,000	20,184,000	100.0%	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
180	事務所賃料	中小企業金融公庫 大阪支店会計役 熊田 善三郎 大阪府大阪市北区堂島浜1-2-6	平成20年4月1日	ダイビル株式会社 大阪府大阪市北区中之島3-6-32	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	—	—	—	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
181	事務所賃料	中小企業金融公庫 山形支店会計役 岩城 守 山形県山形市十日町2-1-2	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	17,352,324	17,352,324	100.0%	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
182	事務所賃料	中小企業金融公庫 池袋支店会計役 石川 克夫 東京都豊島区西池袋3-27-12	平成20年4月1日	—	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	—	—	—	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
183	事務所賃料	中小企業金融公庫 福島支店会計役 成田 隆 福島県福島市栄町6-6	平成20年4月1日	住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-4	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	14,302,704	14,302,704	100.0%	—	当該場所で行なうことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	任意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	任意契約によらざるを得ない事由	任意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
184	事務所賃料	中小企業金融公庫 大森支店会計役 加藤 知紀 東京都品川区南大井6-22-7	平成20年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-11	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	47,175,672	47,175,672	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
185	事務所賃料	中小企業金融公庫 高松支店会計役 久恒 裕彦 香川県高松市寿町2-2-7	平成20年4月1日	株式会社アーバンレック 香川県高松市磨屋町6-6	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	—	—	—	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
186	事務所賃料	—	平成20年4月1日	—	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	—	—	—	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
187	事務所賃料	中小企業金融公庫 釧路支店 藤沢 市郎 北海道釧路市大町1-1-1	平成20年4月1日	釧路商工会議所 北海道釧路市大町1-1-1	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	8,851,824	8,851,824	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
188	事務所賃料	中小企業金融公庫 前橋支店会計役 今井 多賀雄 群馬県前橋市本町2-13-11	平成20年4月1日	群馬土地株式会社 群馬県前橋市本町2-13-11	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	18,189,360	18,189,360	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
189	事務所賃料及び清掃委託料	中小企業金融公庫 福岡支店会計役 大橋 保 福岡県福岡市中央区天神1-13-2	平成20年4月1日	—	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	—	—	—	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
190	事務所賃料	中小企業金融公庫 静岡支店会計役 西岡 武男 静岡県静岡市葵区黒金町59-6	平成20年4月1日	大同生命保険株式会社 大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	38,284,044	38,284,044	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
191	事務所賃料	中小企業金融公庫 松江支店会計役 相沢 詩朗 島根県松江市殿町111	平成20年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	9,312,348	9,312,348	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
192	事務所賃料	中小企業金融公庫 神戸支店会計役 小林 晃郎 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-7-4	平成20年4月1日	三菱倉庫株式会社神戸支店 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-7-4 日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	48,232,800	48,232,800	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
193	事務所賃料	中小企業金融公庫 奈良支店会計役 谷口 幸裕 奈良県奈良市大宮町7-1-33	平成20年4月1日	関電不動産株式会社 大阪府大阪市北区中之島6-2-27	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	19,199,376	19,199,376	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
194	事務所賃料	中小企業金融公庫 金沢支店会計役 行木 秀佳 石川県金沢市尾山町1-8	平成20年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	-	-	-	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
195	事務所賃料	中小企業金融公庫 鳥取支店会計役 中島 直行 鳥取県鳥取市本町2-123	平成20年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	10,814,976	10,814,976	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
196	事務所賃料	中小企業金融公庫 新潟支店会計役 小角 忠秋 新潟県新潟市中央区西堀 通六番町5942	平成20年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区内幸町1-1-5	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	22,014,720	22,014,720	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
197	事務所賃料	中小企業金融公庫 広島支店会計役 山内 薫 広島県広島市中区袋町5-25	平成20年4月1日	-	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	46,793,280	46,793,280	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
198	事務所賃料	中小企業金融公庫 高知支店会計役 高木 象一 高知県高知市堺町2-26	平成20年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	10,581,960	10,581,960	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
199	事務所賃料	中小企業金融公庫 堺支店会計役 木村 彰 大阪府堺市北区長曾根町 130-23	平成20年4月1日	堺商工会議所 大阪府堺市北区長曾根町130-23	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	16,783,200	16,783,200	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
200	事務所賃料	-	平成20年4月1日	-	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	-	-	-	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
201	事務所賃料	中小企業金融公庫 千住支店会計役 徳江 治美 東京都足立区千住仲町41-1	平成20年4月1日	-	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	23,598,540	23,598,540	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
202	事務所賃料	中小企業金融公庫 佐賀支店会計役 永田 直也 佐賀県佐賀市駅南本町5-1	平成20年4月1日	株式会社スミセイビルマネジメント 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	14,261,940	14,261,940	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
203	事務所賃料	中小企業金融公庫 秋田支店会計役 猪瀬 洋 秋田県秋田市中通2-3-8	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	17,996,568	17,996,568	100.0%	-	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	任意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	任意契約によらざるを得ない事由	任意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
204	事務所賃料	中小企業金融公庫 大津支店会計役 山本 和宏 滋賀県大津市末広町1-1	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社本店不動産部 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	17,352,216	17,352,216	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
205	事務所賃料	中小企業金融公庫 松本支店会計役 山口 博澄 長野県松本市中央1-4-20	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	14,558,532	14,558,532	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
206	事務所賃料	中小企業金融公庫 旭川支店会計役 藤井 修二 北海道旭川市4条通9-1704-12	平成20年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	—	—	—	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
207	事務所賃料	中小企業金融公庫 名古屋支店会計役 小島 英史 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9	平成20年5月23日	堀内不動産株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9	当該事務所を前年度に引き続き賃借するものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	9,425,430	9,425,430	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
208	清掃業務委託	中小企業金融公庫 大阪支店会計役 熊田 善三郎 大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5	平成20年7月22日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	4,304,977	4,304,977	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
209	事務所賃料	中小企業金融公庫 名古屋支店会計役 小島 英史 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9	平成20年7月1日	堀内不動産株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9	賃借事務所使用に係るもので、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	48,412,647	48,412,647	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
210	清掃業務委託	中小企業金融公庫 名古屋支店会計役 小島 英史 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9	平成20年7月22日	東京海上日動フアシリティーズ株式会社 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	2,180,131	2,180,131	100.0%	—	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
211	事務所賃料	中小企業金融公庫 富山支店会計役 矢倉 修 富山県富山市総曲輪2-1-3	平成20年7月11日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	賃借事務所使用に係るもので、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	10,786,918	10,786,918	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
212	事務所賃料	中小企業金融公庫 札幌支店会計役 岩崎健司 北海道札幌市中央区北3条西3-4-47	平成20年9月8日	札幌商工会議所 北海道札幌市中央区北1条西2	賃借事務所使用に係るもので、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	9,911,825	9,911,825	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
213	事務所賃料	中小企業金融公庫 仙台支店会計役 猪瀬 洋 宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1	平成20年9月30日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	賃借事務所使用に係るもので、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	8,537,508	8,537,508	100.0%	—	当該場所でなければ事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
214	事務所賃料	中小企業金融公庫 さいたま支店会計役 西岡武男 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	平成20年9月29日	オリックス不動産株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	賃借事務所使用に係るもので、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	33,941,989	33,941,989	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
215	事務所賃料	中小企業金融公庫 福井支店会計役 今野雅晴 福井県福井市大手2-7-15	平成20年9月29日	福井商工会議所 福井県福井市西木田2-8-1	賃借事務所使用に係るもので、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	5,155,728	5,155,728	100.0%	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
216	事務所賃料	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	当該事務所を前年度に引き続き賃借するもの。当該物件以外では当公庫の希望する要件を満たすことができず、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)	42,525,000	42,525,000	100.0%	—	被災時に稼働する基幹システムを設置したバックアップセンターの契約更新であり、契約先が限定されるため。	5	旧 中小公庫 新 中小事業
217	有限責任中間法人CRD協会に係る年会費	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	有限責任中間法人CRD協会 東京都中央区日本橋室町4-3-18	本契約は、契約中の外部スコアリングモデルの更新契約。外部モデルについては、検証のため継続して同じものを使用する必要があるが、同モデルのライセンスを有するのはCRD協会のみであって、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)	1,500,000	1,500,000	100.0%	—	本契約は、契約中のスコアリングモデルの更新契約である。本スコアリングモデルは、当公庫の企業分析手法の見直しをする際の参考データとなるものである。スコアリングモデルによる分析と当公庫の企業分析手法を時系列で比較すること等により、より適切な分析手法を開発するものである。このため、使用するスコアリングモデルについては、継続して同じものを使用しなければ、データが異なるため、前年データを踏まえての分析ができなくなり、適切な分析手法が開発できない。 一方、同スコアリングモデルのライセンス付与の権利を有しているのは同スコアリングモデルの開発業者だけである。このため、本契約を更新したものの。	12	旧 中小公庫 新 中小事業
218	情報提供サービス	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	—	現に契約履行中の役務の供給であって、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)	24,201,555	24,201,555	100.0%	—	本調達には、金融機関が貸付判断等を行う際の参考となる企業情報を得るためのものであり、そのためには、一つの情報に偏ることなく、複数のサービスから企業情報を得る必要がある。したがって、複数の者を募集する調達となり、一般競争入札は出来ない。また、日本政策金融公庫中小企業事業本部は全国に支店を有することから、全国規模での企業情報サービスでなければならないため、それが可能な大手2社と契約を行うもの。	12	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
219	情報提供サービス	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	—	現に契約履行中の役務の供給であって、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)	7,113,393	7,113,393	100.0%	—	本調達は、金融機関が貸付判断等を行う際の参考となる企業情報を得るためのものであり、そのためには、一つの情報に偏ることなく、複数のサービスから企業情報を得る必要がある。したがって、複数の者を募集する調達となり、一般競争入札は出来ない。また、日本政策金融公庫中小企業事業本部は全国に支店を有することから、全国規模での企業情報サービスでなければならぬため、それが可能な大手2社と契約を行うもの。	12	旧 中小公庫 新 中小事業
220	汎用統計パッケージに係るレンタル契約	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	SAS Institute Japan株式会社 東京都中央区勝どき1-13-1	本契約は、レンタル契約中の汎用統計パッケージソフトウェアの更新契約。リスク分析のため統計パッケージの利用が不可欠であるが、更新価格は新規契約に比し割安であって、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)	1,303,365	1,303,365	100.0%	—	SASシステムはリスク分析業務に必要な汎用統計パッケージの一つであり、現在、SASシステムのデータ及びプログラムとして蓄積されている情報は膨大となっていることから、今後も継続的にリスク分析業務を行っていくうえでは、当該システムの利用が不可欠である。SASシステムはSAS社(米国)が著作権を有するもので、内容の公表はされておらず、競争による業者選定が不可能であるため、同社の日本人である契約相手方社との継続契約によらざるを得ないため。	14	旧 中小公庫 新 中小事業
221	汎用統計パッケージに係るレンタル契約	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	SAS Institute Japan株式会社 東京都中央区勝どき1-13-1	本契約は、レンタル契約中の汎用統計パッケージソフトウェアの更新契約。リスク分析のため統計パッケージの利用が不可欠であるが、更新価格は新規契約に比し割安であって、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)	930,930	930,930	100.0%	—	SASシステムはリスク分析業務に必要な汎用統計パッケージの一つであり、現在、SASシステムのデータ及びプログラムとして蓄積されている情報は膨大となっていることから、今後も継続的にリスク分析業務を行っていくうえでは、当該システムの利用が不可欠である。SASシステムはSAS社(米国)が著作権を有するもので、内容の公表はされておらず、競争による業者選定が不可能であるため、同社の日本人である契約相手方社との継続契約によらざるを得ないため。	14	旧 中小公庫 新 中小事業
222	バックアップセンター運用	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	本契約は、契約中のバックアップセンターの運用業務の更新契約であり、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)。なお、金額も妥当な水準と判断される	6,300,000	6,300,000	100.0%	—	被災時に稼動する基幹システムを設置したバックアップセンターの運用委託であり、当該バックアップセンターは、災害時においても、災害前と同様に基幹システムを問題なく稼動・運用させるためのものである。このため、当該バックアップセンターには、本番機と同様のシステム構成、プログラムが設置されており、当該機器等を本番機と同様に稼動させるためには、基幹システムの中核部分の開発先であり、本番機器の導入先(メーカー)である既存委託先に運用管理を委託するしかないため(万が一、当公庫のシステム部門の職員が不在となっても、稼動・運用できる必要がある)。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
223	ALMシステムプログラム保守	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社シンボリックテクノロジー 東京都千代田区神田錦町3-15	契約相手先は当該プログラム開発業者。当社以外にプログラムの詳細な仕様を熟知している業者は存在せず、その保守を行うことができないため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	2,776,200	2,776,200	100.0%	—	本システムのプログラム等に係る著作権を同社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、本システムに係る保守業務を実施することができる同社との随意契約によらざるを得ないため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
224	月例統計システム保守	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社シンボリックテクノロジー 東京都千代田区神田錦町3-15	契約相手先は当該プログラム開発業者。当社以外にプログラムの詳細な仕様を熟知している業者は存在せず、その保守を行うことができないため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	1,564,500	1,564,500	100.0%	—	本システムのプログラム等に係る著作権を同社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、本システムに係る保守業務を実施することができる同社との随意契約によらざるを得ないため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
225	ソフトウェア利用に係るギャランティ メンテナンスサービス一式	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社ワークスアプリケーションズ 東京都港区赤坂1-12-32	公庫で利用している就労管理システムのソフトウェア保守契約。契約相手先は当該ソフトウェアの納入・カスタマイズ業者であり、他のものをして保守を行うことができないため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	8,032,500	8,032,500	100.0%	—	本システムのプログラム等に係る著作権を同社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、本システムに係る保守業務を実施することができる同社との随意契約によらざるを得ないため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
226	退職給付債務計算業務	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月16日	中央三井アセット信託銀行株式会社 東京都港区芝3-23-1	本調達は、「退職給付に係る会計基準」に準拠して行う退職給付引当金に係る計算業務の委託である。本委託業務のうち、年金債務の計算については、公庫厚生年金基金の保有する給与等のデータに基づいて行われるが、データは中小企業のみならず、他法人のものも全て含まれており、これらをまとめて初めて係数の積算が可能となるものである。公庫厚生年金は、データの全て(他法人分も含めて)を中央三井アセット信託銀行に開示し管理を委託している事から、中小企業が本務を委託するにあたって、中小企業分のみを他の法人に委託する事は不可能である。従って契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規定30条第一号)	1,167,180	1,167,180	100.0%	—	本調達は、「退職給付に係る会計基準」に準拠して行う退職給付引当金に係る計算業務の委託である。本委託業務のうち、年金債務の計算については、公庫厚生年金基金の保有する給与等のデータに基づいて行われるが、データは中小企業のみならず、他法人のものも全て含まれており、これらをまとめて初めて係数の積算が可能となるものである。公庫厚生年金は、データの全て(他法人分も含めて)を中央三井アセット信託銀行に開示し管理を委託している事から、中小企業が本務を委託するにあたって、中小企業分のみを他の法人に委託する事は不可能である。従って本委託先としては、中央三井アセット信託銀行以外に無い。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
227	コンピュータシステムSE支援業務委託	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	12,978,000	12,978,000	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、SE支援業務は、基幹システムのベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
228	電算機のおペレーションの委託	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	中央コンピューター株式会社 東京都港区芝2-5-10 芝公園Nビル	本契約は、契約中の電算機のおペレーション業務の更新契約であり、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)。なお、金額も妥当な水準と判断される。	7,416,000	7,416,000	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、これまで運用管理について長年の実績があり、オペレーション業務に精通した業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
229	信用保険LANの運用管理に係る支援	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	システムの特徴を詳細に理解し、システムの継続性を確保し安定的な運用を行える先は、主要機器のベンダーであり、システム全般について構築・拡充・変更・運用管理に関与してきた当該業者に限定され、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	6,719,895	6,719,895	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
230	電子帳票システムの運用管理に係る支援	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	現に契約履行中の業務上必要不可欠な帳票管理システムの保守であった、他の者をして履行させることが不利と認められるものである(計理規程第30条第十二号)	1,987,020	1,987,020	100.0%	—	基幹システムの電子帳票公開用として導入したソフトウェアに係る保守であり、当該ソフトウェアは独自のカスタマイズを施していることから、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、本保守は当該ソフトウェアのカスタマイズを行った基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
231	RIPシステム機能改善のためのシステム開発	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月25日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)。	5,063,100	5,063,100	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
232	コンピューターシステムSE支援業務委託	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年5月29日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2（汐留センター）	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである（計理規程30条第一号）。	25,956,000	25,956,000	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、SE支援業務は、基幹システムのベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
233	新金利体系導入に伴う資金系システムに係るプログラム開発	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年6月18日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである（計理規程30条第一号）。	9,582,090	9,582,090	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
234	利差補給金の導入に係るプログラム開発	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年6月30日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである（計理規程30条第一号）。	2,426,970	2,426,970	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
235	信用保険LANの運用管理に係る支援	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年6月27日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	システムの特徴を詳細に理解し、システムの継続性を確保し安定的な運用を行える先は、主要機器のベンダーであり、システム全般について構築・拡充・変更・運用管理に関与してきた当該業者に限定され、契約の性質又は目的が競争を許さないものである（計理規程第30条第一号）	6,719,895	6,719,895	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
236	RIPシステムに係る機能改善のためのシステム開発	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年7月18日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2（汐留センター）	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである（計理規程30条第一号）。	7,963,200	7,963,200	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
237	国庫預託金の利用廃止に伴う送金方法変更等に係るプログラム開発作業の業務委託	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年7月10日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号)。	4,841,970	4,841,970	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
238	信用保険LANの運用管理に係る支援業務	中小企業金融公庫 事業管理部会計役 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年9月26日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	システムの特徴を詳細に理解し、システムの継続性を確保し安定的な運用を行える先は、主要機器のベンダーであり、システム全般について構築・拡充・変更・運用管理に関与してきた当該業者に限定され、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	6,719,895	6,719,895	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
239	「信用保証協会法」の一部改正に伴う保証制度の創設に係るプログラム開発作業の委託	中小企業金融公庫 事業管理部会計役 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年9月30日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	システム及び独自開発プログラムについて詳細に理解している先は、現行システムを熟知し開発・保守を行い、業務全般及びシステム開発に係る知識を習得しており、かつ当該開発における調査・概要設計を委託している当該業者に限定され、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条第一号)	9,471,000	9,471,000	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
240	コンピューターシステムSE支援業務委託	中小企業金融公庫 事業管理部会計役 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年9月29日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程30条第一号) 政府調達第15条1(d)互換性	19,467,000	19,467,000	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、SE支援業務は、基幹システムのベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
241	RIPシステムに係る機能改善のためのシステム開発	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年11月11日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	7,545,090	7,545,090	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
242	「中小企業信用保険法」の一部改正に伴う「特定支払契約保険」の創設に係るプログラム開発作業の委託について	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年11月26日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	基幹業務のシステムトラブルを回避しシステムの継続性を確保するためには、現行システムに精通していること及び保険業務を熟知していることが必須であり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	12,226,200	12,226,200	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
243	信用保険LANの運用管理に係る支援業務(一式)	中小企業事業本部 情報システム室 特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年12月24日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	システムの特徴を詳細に理解し、システムの継続性を確保し安定的な運用を行える先は、主要機器のベンダーであり、システム全般について構築・拡充・変更・運用管理に関与してきた当該業者に限定され、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)。	9,476,775	9,476,775	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
244	コンピュータシステムSE支援業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年12月30日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブルの回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行うため「政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則」(第11条第三号)政府調達第15条1(d)互換性	19,467,000	19,467,000	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、SE支援業務は、基幹システムのベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
245	RIPシステム機能改善(自己査定関連業務の改善)に係る開発作業委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年12月16日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブルの回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	3,947,160	3,947,160	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
246	RIPシステムに係る機能改善のためのシステム開発(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年1月21日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2(汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブルの回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	14,385,420	14,385,420	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
247	利差補給金の導入に係るプログラム開発(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年1月27日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブルの回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	5,244,120	5,244,120	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
248	『「中小企業信用保険法」の一部改正に伴う「特定支払契約保険」の創設に係る結合テスト作業』及び『新組織体制移行に伴うシステム整備に係る開発作業』の委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年1月27日	NECTータルインテグレーションサービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	基幹業務のシステムトラブルを回避しシステムの継続性を確保するためには、現行システムに精通していること及び保険業務を熟知していることが必須であり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	14,809,200	14,809,200	100.0%	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
249	月例統計システム廃止に伴うプログラム開発作業の外部委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年2月18日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	1,563,240	1,563,240	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
250	挑戦支援資本強化特例制度の創設に伴うプログラム開発作業の外部委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年2月18日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	3,225,810	3,225,810	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
251	直接貸付の取引番号を自動採番化するためのプログラム開発作業の外部委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年3月10日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条第4項)	4,037,880	4,037,880	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
252	保守サポート契約	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社ワークスアプリケーションズ 東京都港区赤坂1-12-32	就労管理システムの稼働に必要なミドルウェアの保守契約。システムとしてメインのソフトウェアと一体不可分のもので、同ソフトウェアのメンテナンス契約を行っている契約相手先以外には保守を行うことができないため、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(計理規程第30条一号)。	1,746,368	1,746,368	100.0%	—	メインのソフトウェアのプログラム等に係る著作権を同社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、同ソフトウェアと一体で動作するミドルウェアに係る保守業務を実施することができる同社との随意契約によらざるを得ないもの。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
253	利差補給金の導入に係るプログラム開発作業の外部委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年10月30日	株式会社プロシップ 東京都千代田区神田司町2-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブル回避などシステムの継続性を確保し安定的な運用を行う必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないものである(契約規程第3条4項)。	3,624,180	3,624,180	100.0%	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の基大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、開発業務は、当初開発を行ったベンダーやその関連会社に限定されるため。	19	旧 中小公庫 新 中小事業
254	外貨管理システム第三者HW/SW保守契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	稼働中のシステムの保守に関する契約であるため。(調達規程第3条第1号)	—	2,778,108	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
255	ロイター-RMDSサーバウェア保守契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年8月4日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	稼働中のシステムの保守に関する契約であるため。(調達規程第3条第1号)	—	5,148,675	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
256	外貨管理システムSummit Systems Inc.開発コンピュータプログラムに係る保守・サポート契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年6月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	稼働中のシステムの保守に関する契約であるため。(調達規程第3条第1号)	—	16,989,000	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
257	外貨管理システム HW・SW]—S契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月8日	エヌエスリース株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1	当社は、本システムの開発ベンダーであり、運用・保守を担っている新日鉄ソリューションズと同じ新日鉄グループとして、密接な業務提携関係を有しているところ、運用・保守業務を円滑に実施するためにも、当社リース契約として最適であるため。(調達規程第3条第1号及び4号)	—	1,712,424	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
258	データベース契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	トムソンコーポレーション株式会社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 バルレスサイドビル5階	金融関連商品を扱う他社に比べ、当社のデータベース・レポート検索は詳細な条件設定に対応が可能であり、当行が債券発行時に参考とする資料として他社の情報では代替が困難であると判断されるため。(調達規程第3条2号)	—	4,410,000	—	—	金融関連商品を扱う他社に比べ、当社のデータベース・レポート検索は詳細な条件設定に対応が可能であり、当行が債券発行時に参考とする資料として他社の情報では代替が困難であると判断されるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
259	基幹システムに係る保守業務委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月29日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	契約先は、基幹システム構築に係る一般競争入札の結果、落札者として決定された基幹システムの構築業者であり、今般の保守業務は、基幹システムの構造を把握しているシステム構築業者が請負うことが必要不可欠なため。(調達規程第3条第2号)	—	183,256,500	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築業者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
260	基幹システムの仕様変更(システム改善:平成20年10月1日付部班変更(新設)対応)	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月19日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	契約先は、基幹システム構築に係る一般競争入札の結果、落札者として決定された基幹システムの構築業者であり、今般の仕様変更は、基幹システムの構造を把握しているシステム構築業者が請負うことが必要不可欠なため。(調達規程第3条第2号)	—	1,093,680	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築業者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
261	共同通信「CLUE」情報配信サービス提供	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月18日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1 汐留メディアタワー	本件250万円以下の契約であるため。(調達規程第3条第4項)	—	1,134,000	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
262	政治経済状況の情報収集レポート作成	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年6月3日	Pacific Tech Bridge: 317 Oakcrest Manor Drive Leesburg, VA 20176 U.S.A.	当社提供の情報が各種シンクタンク等から得られるものとは違い、唯一性のあるものであり、契約の性質又は目的が指名競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	2,232,300	—	—	当社から得られる情報サービスは唯一性のあるものであり、契約の性質または目的が競争を許さないため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
263	政治・経済専門家への顧問契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月25日	個人	当該者から得られる情報・アドバイスは、唯一性のあるものであり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	3,235,788	—	—	当該者から得られる情報サービスは唯一性のあるものであり、契約の性質または目的が競争を許さないため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
264	データサービスに係る契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年8月5日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川12-20-15	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため(調達規程第3条第2号)	—	10,395,000	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
265	ファクティブ・ドットコムサービスの契約(更新)	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	ロイタージャパン株式会社 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂BIZタワー30階	審査業務の遂行に不可欠であり、同社サービスは代替不可能であるため。(調達規程第3条第2号)	—	3,528,000	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
266	日経NEEDS-Financial Quest財務データサービス契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年7月18日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5	行内信用格付で使用しているデータサービスと整合性がある唯一のインターネット経由サービスであるため。(調達規程第3条第2号)	—	3,654,000	—	—	行内信用格付で使用しているデータサービスとの整合性がある唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
267	Thomson ONEとの情報サービス契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	トムソン・コーポレーション株式会社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 バレス サイドビル5階	審査業務の遂行に不可欠であり、同社サービスは代替不可能であるため。(調達規程第3条第2号)	—	5,346,810	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
268	Fitch Rating社との格付情報サービス契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月8日	フィッチ・レーティングス 東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティ東館8階	審査業務の遂行に不可欠であり、同社サービスは代替不可能であるため。(調達規程第3条第2号)	—	10,987,676	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
269	Standard & Poor's社との格付情報サービスに係る契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年8月8日	Standard & Poor's, as a division of The McGraw-Hill Companies, Inc 55 Water Street New York, NY 10041	審査業務の遂行に不可欠であり、同社サービスは代替不可能であるため。(調達規程第3条第2号)	—	15,126,000	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
270	ムーディーズ・グローバル・クレジット・リサーチ・サービス契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年8月28日	ムーディーズ・アナリティクス・ジャパン株式会社 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーン ヒルズMORIタワー20階	審査業務の遂行に不可欠であり、同社サービスは代替不可能であるため。(調達規程第3条第2号)	—	21,929,256	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
271	R&Iの格付情報サービス購入契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年7月7日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5	審査業務の遂行に不可欠であり、同社サービスは代替不可能であるため。(調達規程第3条第2号)	—	1,008,000	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
272	退職給与債務に関するコンサルタント	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月3日	あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	当法人は本行の退職金給付債務について十分な知識を有しており効率的な業務を遂行可能と判断され、且つ契約の金額が250万円以下のため。(調達規程第3条第4号)	—	2,100,000	—	—	当法人は本行の退職金給付債務について十分な知識を有しており、効率的な業務を遂行可能と判断され、且つ契約の金額が100万円以下となる予定のため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
273	外部情報データサービス購読	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年5月13日	Oxford Analytica Ltd.5 Alfred Street, Oxford,OX1 4EH.United Kingdom	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	1,429,220	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
274	外部情報データサービス購読	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月18日	Interfax News Service Ltd. Room 1601 Wilson House, 19-27 wyndham Street,	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	2,665,681	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
275	外部情報データサービス購読	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月19日	Global Insight 4/F East Tower Otemachi First Square, 1-5-1 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0004, Japan	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	3,646,608	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
276	外部情報データサービス購読	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月26日	Oxford Analytica Ltd. 5 Alfred Street, Oxford,OX1 4EH,United Kingdom	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	3,932,327	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
277	外部情報データサービス購読	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月18日	CEIC Data Co Ltd. 39/f. China Online Centre 333 Lockhart Road, Wanchai Hong Kong	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	4,260,000	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
278	外部情報データサービス購読	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月24日	Latin Source 708 Third Avenue 18th Floor New York, NY 10017 FID# 13-3864969	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	4,825,350	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
279	外貨管理システム用開発コンピュータプログラムに係る保守・サポート	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月17日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	当社が当該コンピュータプログラムの販売に係る唯一の代理人であり、当該保守サポートも当社経由で行う必要があるため。(契約規程第3条第4項)	16,989,000	16,989,000	100.0%	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
280	基幹システムの仕様変更	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年12月9日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	委託先は基幹システム構築時に一般競争入札に付した際の落札者。今般の仕様変更は、基幹システムの構造を把握しているシステム構築業者が請負うことが必要不可欠なため。(契約規則第21条第1項第12号)	4,914,000	4,914,000	100.0%	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
281	担保評価システムに係る維持運用業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年12月26日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	稼働中のシステムの運用に関する契約であるため。(契約規則第21条第1項第12号)	6,930,000	6,930,000	100.0%	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
282	基幹システムに係る運用業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	契約先は、基幹システム構築に係る一般競争入札の結果、落札者として決定された現行機の構築業者であり、更改機構築に係る業務委託先。今般の運用業務は、基幹システムの構造を把握しているシステム構築業者が請負うことが必要不可欠なため。(契約規則第21条第1項第12条)	87,607,800	87,607,800	100.0%	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
283	基幹システムに係る保守業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	契約先は、基幹システム構築に係る一般競争入札の結果、落札者として決定された現行機の構築業者であり、更改機構築に係る業務委託先。今般の保守業務は、基幹システムの構造を把握しているシステム構築業者が請負うことが必要不可欠なため。(契約規則第21条第1項第12号)	339,300,654	339,300,654	100.0%	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築業者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
284	データサービスに係る契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月29日	Markit Group Limited : Level 5, 2 More London Riverside, London, SE1 2AP	契約先は、主要マーケットメーカーのほほすべてから提供されたプライスを使ってCDSや社債等のデータ提供を唯一行うなど、当社提供データに高い優位性があるため。(契約規程第3条第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	契約先の要請により、公表しない	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
285	過去配信データ提供及び加工サービス	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月25日	株式会社クレジット・プライシング・コーポレーション 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー28F	既存サービスの過去配信データ作成者及び著作権保有者という点で、当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため。(契約規程第3条第4項)	6,300,000	6,300,000	100.0%	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
286	データサービスに係る契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月30日	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング	世界各国の金利・為替情報をはじめとして、データ種類・カバー対象地域の面で圧倒的な情報量を誇っているなど、当社のデータサービスが優位性を有しているため。(契約規程第3条第4項)	—	29,545,950	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
287	データサービスに係る契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年11月28日	Dealogic Limited, Thanet House, 231 - 232 Strand, London, WC2R 1DA, UK	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が競争に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	契約先の要請により、公表しない	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
288	ELNETサービス	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年12月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-3五反田マークビル	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカバレッジを有しており、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため。(契約規程第3条第4項)	4,410,000	記事データ出力料金 30円/件、記事原文 出力料金 34円～400 円/件	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
289	ロイター・ナレッジ・インベストメント・バンキングサービス	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年12月29日	ロイター・ジャパン株式会社 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂BIZタワー30階	世界中の上場企業に関する財務データ、関連情報を容易に検索でき、さらに取得したデータを加工分析する機能を有する等、他にはない独自のサービスであるため。(契約規程第3条第4項)	5,004,440	5,004,440	100.0%	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
290	企業財務データベース保守	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月31日	住商情報システム株式会社 東京都中央区晴海1-5-12	稼働中のシステムに係る保守業務であるため。(契約規則第21条第1項第12号)	1,512,000	1,260,000	83.3%	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築業者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
291	Market Intelligence Service にかかるデータ提供サービス支出依頼の件	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月16日	PFC Energy LLC 1300 Connecticut Ave. N. W. Suite 800 Washington, DC 20036	本データサービスは、PFC Energy社が、独自のノウハウ・ネットワークを活用して収集・蓄積した米国エネルギー政策等に関するデータを提供するものであり、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため。(契約規程第3条第4項)	2,256,750	2,256,750	100.0%	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
292	外部格付データベース及び当該データ分析機能の年間ライセンス購入	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年2月26日	STANDARD&POOR'S 55 Water Street New York, NY 10041, USA	本行格付体系の構築には当社以外のデータベースでは不可能であるため。(契約規程第3条第4項)	8,767,500	8,767,500	100.0%	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
293	政治経済情報サービス利用	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月31日	Eurasia Group 475 Fifth Avenue, 14th floor Services Office, New York, NY 10017, USA	当社の提供する世界各国の政治経済に関する情報サービスにより当社以外からは同等のサービスの提供を受けられないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,498,840	3,498,840	100.0%	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
294	外部情報データベースの購入	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が指名競争に適さないため(調達規程第3条第2号)	—	8,361,042	—	—	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
295	事務所補助業務等業務委嘱	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月24日	個人	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	9,600,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
296	調査業務委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月25日	北京帕斯菲投資諮詢中心／中華人民共和國北京市宣武区庄勝広場中央弁公樓1328室	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	3,887,200	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
297	調査業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月18日	Institute for National Policy Research 4F-5, No.9, Dehuei St., Taipei, Taiwan	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	11,852,040	6,792,001	57.3%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
298	保守契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月4日	PT. NTT Indonesia Wisma46-Kota BNI, 5th floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	2,991,110	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
299	保守契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月1日	Arcadia Corporation Pty Ltd. Level 29, Grosvenor Place, 225 George Street, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	1,236,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
300	会計士契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年7月1日	Limited Liability Company "Rufaudit International" 32, Skakovay Street, 125040 Moscow, Russia	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	2,061,436	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
301	会計士契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月1日	Harald Lauber Wirtschaftspruefer/Steuerberater Reuterweg 51-53 60323 Frankfurt am Main	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	2,235,750	1,844,642	82.5%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
302	保守契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月25日	Newton Information Technology Ltd 1 Central Business Centre, Great Central Way, London NW10 0UR UK	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	2,082,630	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
303	顧問契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年11月1日	個人	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	—	1,120,560	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
304	コンサルタント契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月29日	Hill & Knowlton International Belgium SA Avenue de Cortenbergh 118 box 8, 1000 Brussels, Belgium	契約の性質または目的が競争契約に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	2,619,408	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
305	弁護士契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年6月1日	Bingham McCutchen Murase法律事務所 399 Park Avenue New York, NY 10022, USA	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	4,610,400	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
306	顧問契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月1日	Lewin & Wills Abogados弁護士事務所 Calle 72 #4-03 Bogota, D.C., COLOMBIA	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	1,572,960	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
307	顧問契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月1日	個人	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	3,274,740	3,246,904	99.1%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
308	コンサルティング契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月9日	EURASIA GROUP LTD 475 Fifth Ave. 14th Floor New York, NY 10017 USA	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	3,531,250	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
309	コンサルティング契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月10日	Gibson,Dunn & Crutcher LLP 2029 Century Park East Suite 4000 Los Angeles, CA 90067 USA	契約の性質または目的が競争契約に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	13,560,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
310	アドバイザー契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月10日	Hager Associates 1701 K Street, N.W. Suite 905 Washington, DC 20006 USA	契約の性質または目的が競争契約に適合しないため。(調達規程第3条第2号)	—	8,814,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
311	コンサルティング契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月10日	The Dwight Group, LLC 2300 Clarendon Blvd., Suite 601, Arlington, VA 22201 USA	契約の性質または目的が競争契約に適合しないため。(調達規程第3条第2号)	—	3,390,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
312	コンサルティング契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月10日	Strategic Energy and Global Analysis, LLC 1919 Rhode Island Avenue, McLean, VA 22101 USA	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	3,390,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
313	アドバイザー契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月10日	Stonebridge International LLC 555 13th Street, NW Suite 300 West Washington, DC 20004-1190 USA	契約の性質または目的が競争契約に適合しないため。(調達規程第3条第2号)	—	15,820,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
314	定期購読契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	Federal News Service, Inc. 1000 Vermont Avenue, NW 5th Floor Washington, DC 20005 USA	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	1,186,473	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
315	定期購読契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月24日	MACROECONOMIC ADVISERS,LLC 231 South Bemiston Ave. Suite 900t. Louis, Missouri 63105 USA	本行調達規程に基づき見積合わせを行ったもの。(調達規程第3条)	—	1,921,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
316	調査業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年12月18日	Pacific Tech Bridge 317 Oakcrest Manor Drive Leesburg, VA 20176 USA	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	5,798,400	4,058,880	70.0%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
317	調査業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月1日	Strategic Energy and Global Analysis, LLC 1919 Rhode Island Avenue, McLean, VA 22101 USA	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	8,682,240	3,617,600	41.7%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
318	調査業務委託	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月31日	Hager Associates 1701 K St. NW, Suite 905, Washington, DC, USA	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	7,808,040	5,205,360	66.7%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
319	調査業務委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月3日	Green Strategies, Inc. 1785 Massachusetts Ave. NW Suite 100 Washington DC 20036	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	6,780,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
320	調査業務委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月1日	Armitage International, L.C. 2300 Clarendon Blvd. Suite 601 Arlington, VA 22201 USA	契約の性質または目的が競争契約に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	5,424,000	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
321	調査業務委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月29日	DFC & Asociados Av. Cordoba 1111-piso 4 1055- Ciudad de Buenos Aires	契約の性質または目的が競争契約に適さないため。(調達規程第3条第2号)	—	1,491,600	—	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
322	弁護士契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月2日	個人	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	1,130,220	1,025,892	90.8%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
323	リテナー契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月1日	個人	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	3,456,045	2,704,104	78.2%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
324	コンサルティング契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年2月1日	個人	外国における契約であるため。(契約規則第21条第1項第10号)	6,871,723	2,575,154	37.5%	—	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
325	賃貸借契約書	国際協力銀行大阪支店 副支店長 宇野安 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-4	平成20年8月1日	辰野株式会社 大阪府大阪市中央区本町3-5-2	対象物件の管理会社が当社に特定されるため。(調達規程第3条第2号)	—	2,640,000	—	—	物件の賃貸借に係る契約であり、当該物件の管理者である当社以外の契約先では代替不可のため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
326	備品等外部保管契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年1月26日	株式会社ハッピー運輸倉庫 東京都太田区西馬込1丁目2番12号	運送又は保管をさせるとき。(契約規則第21条第1項第8号)	—	2,998,000	—	—	他社に委託する場合、備品等を移動させる必要があり、運送費用及び紛失・破損等のリスクが生じ、効率的でないため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
327	情報データ保管業務の委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	株式会社ワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-18虎ノ門タ ワーズオフィス	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	4,414,852	—	—	他社に委託する場合、保管データを移動させる必要があり、運送費用及び紛失・破損等のリスクが生じ、効率的でないため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
328	入退室管理システムに係る職員用IDカード発行業務委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	大成株式会社 東京都新宿区新宿1-8-1	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	-	3,870,378	-	-	入退室管理システムの運用を行っている当社以外にID発行業務を委託することは困難なため。	15	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
329	構内交換設備一式保守サービス	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	NECネットエスアイ株式会社 東京都品川区東品川1-39-9	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	-	7,408,800	-	-	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
330	外部情報データサービスの購入	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、契約の性質又は目的が指名競争に適さないため(調達規程第3条第2号)	-	8,361,042	-	-	当該情報サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
331	書庫センター契約書及び覚書(2件)(共通保管文書)(平成20年度下期分)	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	日本通運株式会社西神田オフィスサービス支店 東京都千代田区三崎町3-6-9	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	-	10,062,000	-	-	他社に委託する場合、大量の保管文書を移動させる必要があり、運送費用及び紛失・破損等のリスクが生じ、効率的でないため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
332	書庫センター契約書及び覚書(2件)(新公庫関連保管文書)(平成20年度下期及び平成21年度上期分)	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	日本通運株式会社西神田オフィスサービス支店 東京都千代田区三崎町3-6-9	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	-	11,340,000	-	-	他社に委託する場合、大量の保管文書を移動させる必要があり、運送費用及び紛失・破損等のリスクが生じ、効率的でないため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
333	平成20年度下期警備受付清掃業務請負契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	大成株式会社 東京都新宿区1-8-1	本行調達規程に基づき見積もり合わせを行い決定した業者で、その後の仕振りも良好なため。(調達規程第3条第1号)	-	64,102,500	-	-	竹橋合同ビルは、各区分所有者と共同所有しており、本業務実施においては、警備業務、設備管理業務と密接な連携が必要であり、警備業務、設備管理業務を委託している当社との契約が必要不可欠であるため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
334	本店ビル総合管理業務の委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	大成株式会社 東京都新宿区1-8-1	本行調達規程に基づき見積もり合わせを行い決定した業者で、その後の仕振りも良好なため。(調達規程第3条第1号)	-	92,135,308	-	-	竹橋合同ビルは、各区分所有者と共同所有しており、また設備の特殊性の観点及びビル内のセキュリティ確保のため、本業務をビル竣工以来委託している当社との契約が必要不可欠であるため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
335	本店ビル入退室システム保守	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	大成株式会社 東京都新宿区1-8-1	当建物の警備委託会社であり、契約の性質又は目的が競争契約に適さないため。(調達規程第3条第2号)	-	1,253,070	-	-	稼働中のシステムの運用・保守に関わる役務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
336	独自寮管理業務の委託	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月18日	総合警備保障株式会社 東京都港区元赤坂1-6-6	警備システムの納入業者であり、契約の性質または目的が競争契約に適さないため(調達規程第3条第2号)	-	1,334,340	-	-	購入した警備システム関連機器の耐用年数到来時に同機器の調達とセットで競争性のある契約に移行予定。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
337	本店ビル入退室管理システム保守契約	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年4月1日	大成株式会社 東京都新宿区1-8-1	競争契約によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第1号)	—	1,485,995	—	—	稼働中のシステムの運用・保守に関わる業務のため、現行システムに精通している当該システム構築者である契約先以外では代替不能なため。	14	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
338	CNN International 受信	国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月30日	株式会社日本ケーブルテレビジョン 東京都港区六本木6-15-21	競争によることが不利または困難と認められるため。(調達規程第3条第2号)	—	1,890,000	—	—	当該サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
339	金融経済データベース	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年3月16日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	リアルタイムま金融経済情勢を広く提供できるという点で、当該サービスを唯一提供できる業者であり、競争を許さないため。(契約規程第3条第4項)	13,860,000	13,860,000	100.0%	—	当該サービスを唯一提供している業者であるため。	12	旧 国際協力銀行 新 国際協力銀行
340	ALMモデルに関する運用支援	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年11月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-3	本契約は、既に(株)三菱東京UFJ銀行より改修を受けているALM分析モデルについての保守及び運用支援に関するものであるが、同モデルに係る知的所有権は同社に帰属しかつモデルの内容等については秘密情報となっており競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	7,290,885	7,290,885	100.0%	—	本契約は、既に(株)三菱東京UFJ銀行より改修を受けているALM分析モデルについての保守及び運用支援に関するものであるが、同モデルに係る知的所有権は同社に帰属しかつモデルの内容等については秘密情報となっており競争を許さないため。	14	旧 農林公庫 新 日本公庫
341	平成22年入庫職員の採用活動における就職情報誌「金融ビジネス読本」への掲載に係る業務委託	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年12月1日	株式会社リクルート 東京都中央区銀座8-4-17	就職情報誌として認知度が高いこと、金融業界に限定した情報を掲載しているため金融志望の学生が目にする機会が多いことなどから、採用情報を掲載する情報誌として「金融ビジネス読本」を選定したものの、当該情報誌への掲載は、(株)リクルート社としか契約できないことから、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	6,063,750	6,063,750	100.0%	—	就職情報誌として認知度が高いこと、金融業界に限定した情報を掲載しているため金融志望の学生が目にする機会が多いことなどから、採用情報を掲載する情報誌として「金融ビジネス読本」を選定したものの、当該情報誌への掲載は、(株)リクルート社としか契約できないため。	19	旧 国民公庫 新 日本公庫
342	経済データベース・サービス(INDB-II)の利用	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社アイ・エヌ情報センター 東京都千代田区神田錦町3-7-1	同社が開発し保有する経済データベース・サービス(INDB-II)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	1,764,000	1,764,000	100.0%	—	同社が開発し保有する経済データベース・サービス(INDB-II)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	12	旧 国民公庫 新 日本公庫
343	債券発行にかかる格付手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社格付投資情報センター 東京都中央区日本橋1-4-1	格付取得の目的は債券に対する信用力の付与であり、競争に付すことが困難なことから、格付実績等を総合的に勘案し、契約先を選定しているものである。(主幹事等選定委員会で決定)	—	—	—	—	格付取得の目的は債券に対する信用力の付与であり、競争に付すことが困難なことから、格付実績等を総合的に勘案し、契約先を選定したため。	12	旧 国民公庫 新 日本公庫

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
344	債券発行にかかる格付手数料	国民生活金融公庫 総裁 薄井 信明 東京都千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日本格付研究所 東京都中央区銀座5-15-8	格付取得の目的は債券に対する信用力の付与であり、競争に付すことが困難なことから、格付実績等を総合的に勘案し、契約先を選定しているものである。(主幹事等選定委員会で決定)	-	-	-	-	格付取得の目的は債券に対する信用力の付与であり、競争に付すことが困難なことから、格付実績等を総合的に勘案し、契約先を選定したため。	12	旧 国民公庫 新 日本公庫
345	財務諸表の公告	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町1-9-3	平成20年7月4日	株式会社共栄広告社 千代田区神田錦町3-8	官報公告は、独立行政法人国立印刷局が指定する取次店を通じて申し込みが必要があり、また、その掲載料は「官報公告等掲載約款」に基づき全国一律の公告掲載料基準を使用していることから、各業者間における競争が存在しないため。(計理規程第28条ただし書)	1,538,568	1,538,568	100.0%	-	官報公告は、独立行政法人国立印刷局が指定する取次店を通じて申し込みが必要があり、また、その掲載料は「官報公告等掲載約款」に基づき全国一律の公告掲載料基準を使用していることから、各業者間における競争が存在しないため。	19	旧 中小公庫 新 日本公庫
346	財務諸表の公告	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業企画部長 原田 高道 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年1月7日	株式会社共栄広告社 東京都千代田区神田錦町3-8	官報公告は、独立行政法人国立印刷局が指定する取次店を通じて申し込みが必要があり、また、その掲載料は「官報公告等掲載約款」に基づき全国一律の公告掲載料基準を使用していることから、各業者間における競争が存在しないため。(契約規程第3条第4項)	1行あたり918円	1,562,436	#VALUE!	-	官報公告は、独立行政法人国立印刷局が指定する取次店を通じて申し込みが必要あり、また、その掲載料は「官報公告等掲載約款」に基づき全国一律の公告掲載料基準を使用していることから、各業者間における競争が存在しないため。	19	単価契約 予定調達総額 1,562,436円 旧 中小公庫 新 日本公庫
347	金融情報提供サービス(日経NEEDS-FinancialQUEST)	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 千代田区大手町1-9-5	当該サービスを運用提供している業者であり、競争を許さないため(計理規程第30条第一号)	-	500,000円/月他	-	-	当該サービスを運用提供している業者であり、競争を許さないため。	12	単価契約 予定調達総額 6,600,000円 旧 中小公庫 新 日本公庫
348	ディールウォッチ情報サービス	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	トムソンコーポレーション株式会社 千代田区一ツ橋1-1-1	供給元が一の場合であるため(計理規程第30条第一号)	-	2,016,000	-	-	供給元が一の場合であるため。	12	旧 中小公庫 新 日本公庫
349	金融情報提供サービス	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町1-9-3	平成20年4月1日	ロイター・ジャパン株式会社 港区虎ノ門4-3-13	本情報システムによる情報提供の日本における提携者であり、競争を許さないため(計理規程第30条第一号)	-	-	-	-	本情報システムによる情報提供の日本における提携者であり、競争を許さないため。	12	旧 中小公庫 新 日本公庫

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
350	格付手数料	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町 1-9-3	平成20年4月1日	株式会社格付投資情報センター 中央区日本橋1-4-1	本業務は、当公庫で発行している債券に対する格付業務である。本業務については、投資家からの信頼を得るため、複数の格付業者による格付情報を投資家に開示する必要がある。このため、単一の業者だけを選定する一般競争入札は出来ない。また、投資家にとっては、同一の格付業者による時系列的な格付の推移が投資判断の重要な要素の一つとなっていることから、格付業者が発行の都度異なると、投資家に対して適切な情報を提供していないものとされて投資対象としての信頼を得られず、安定的な債券の発行が難しくなる。このため、引き続き株格付投資情報センターを委託先として選定したもの(計理規程第30条第一号)	-	-	-	-	本業務は、当公庫で発行している債券に対する格付業務である。本業務については、投資家からの信頼を得るため、複数の格付業者による格付情報を投資家に開示する必要がある。このため、単一の業者だけを選定する一般競争入札は出来ない。また、投資家にとっては、同一の格付業者による時系列的な格付の推移が投資判断の重要な要素の一つとなっていることから、格付業者が発行の都度異なると、投資家に対して適切な情報を提供していないものとされて投資対象としての信頼を得られず、安定的な債券の発行が難しくなる。このため、引き続き株格付投資情報センターを委託先として選定したもの	19	旧 中小公庫 新 日本公庫
351	格付手数料	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町 1-9-3	平成20年4月1日	株式会社日本格付研究所 中央区銀座5-15-8	本業務は、当公庫で発行している債券に対する格付業務である。本業務については、投資家からの信頼を得るため、複数の格付業者による格付情報を投資家に開示する必要がある。このため、単一の業者だけを選定する一般競争入札は出来ない。また、投資家にとっては、同一の格付業者による時系列的な格付の推移が投資判断の重要な要素の一つとなっていることから、格付業者が発行の都度異なると、投資家に対して適切な情報を提供していないものとされて投資対象としての信頼を得られず、安定的な債券の発行が難しくなる。このため、引き続き株日本格付研究所を委託先として選定したもの(計理規程第30条第一号)	-	-	-	-	本業務は、当公庫で発行している債券に対する格付業務である。本業務については、投資家からの信頼を得るため、複数の格付業者による格付情報を投資家に開示する必要がある。このため、単一の業者だけを選定する一般競争入札は出来ない。また、投資家にとっては、同一の格付業者による時系列的な格付の推移が投資判断の重要な要素の一つとなっていることから、格付業者が発行の都度異なると、投資家に対して適切な情報を提供していないものとされて投資対象としての信頼を得られず、安定的な債券の発行が難しくなる。このため、引き続き株日本格付研究所を委託先として選定したもの。	19	旧 中小公庫 新 日本公庫
352	格付手数料	中小企業金融公庫 経理部会計役 松崎 尚克 千代田区大手町 1-9-3	平成20年4月1日	M-デイス・インバスターズ・サービス・インコーポレーテッド 7 World Trade Center at 250 Greenwich Street New York, NY 1007 USA	本業務は、当公庫で発行している債券に対する格付業務である。本業務については、投資家からの信頼を得るため、複数の格付業者による格付情報を投資家に開示する必要がある。このため、単一の業者だけを選定する一般競争入札は出来ない。また、投資家にとっては、同一の格付業者による時系列的な格付の推移が投資判断の重要な要素の一つとなっていることから、格付業者が発行の都度異なると、投資家に対して適切な情報を提供していないものとされて投資対象としての信頼を得られず、安定的な債券の発行が難しくなる。このため、引き続きM-デイス・インバスターズ・サービス・インコーポレーテッドを委託先として選定したもの(計理規程第30条第一号)	-	-	-	-	本業務は、当公庫で発行している債券に対する格付業務である。本業務については、投資家からの信頼を得るため、複数の格付業者による格付情報を投資家に開示する必要がある。このため、単一の業者だけを選定する一般競争入札は出来ない。また、投資家にとっては、同一の格付業者による時系列的な格付の推移が投資判断の重要な要素の一つとなっていることから、格付業者が発行の都度異なると、投資家に対して適切な情報を提供していないものとされて投資対象としての信頼を得られず、安定的な債券の発行が難しくなる。このため、引き続きM-デイス・インバスターズ・サービス・インコーポレーテッドを委託先として選定したもの。	19	旧 中小公庫 新 日本公庫

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
353	就職情報サイト「リクルートナビ」への掲載	国民生活金融公庫 庶務部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3 農林漁業金融公庫 総務部長 支出負担行為担当役 吉田 信治 東京都千代田区大手町1-9-3 中小企業金融公庫 事業管理部長 会計役 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3 国際協力銀行 管理部長 小川 晃 東京都千代田区大手町1-4-1	平成20年9月17日	株式会社リクルート 中央区銀座8-4-17	就職情報に関する媒体として認知度が高く、多くの学生が利用している就職情報サイトであるため、採用情報を掲載し学生からのエントリーを受付するサイトとして「リクルートナビ」を選定したもの。当該サイトの利用は、(株)リクルート社としか契約できないことから、随意契約を行ったものである。(予算執行規程第12条第2項)	3,502,800	3,502,800	100.0%	—	就職情報に関する媒体として認知度が高く、多くの学生が利用している就職情報サイトであるため、採用情報を掲載し学生からのエントリーを受付するサイトとして「リクルートナビ」を選定したもの。当該サイトの利用は、(株)リクルート社としか契約できない。	14	旧 国民公庫 新 日本公庫

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」